



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL 522

2月の主な内容

- 2-12 町政情報
- 13 暮らしの情報
- 14 カメラレポート
- 15 情報ひろば
- 16 地域活動情報ひろば
- 17-18 教育委員会だより
- 19-20 子育て情報
- 20-25 健康情報



● 2月15日 新たな1歩 琴平町131年目のスタートです。
 -温故知新-
 過去の広報ことひら 2月号を集めてみました。

2021
2
 February

HISTORY

琴平町130年のあゆみ



▲表参道の玄関 内町



▲二本木風景 北野町

昭和			平成			明治		
39年	38年	37年	16年	13年	12年	38年	35年	32年
琴平町役場を琴平町150番地(琴平小)	琴平児童館開館	バス路線に切替える	旧金毘羅大芝居平成の大改修完成	いこいの郷公園全面開園	ヴァイスポこ	千歳座を金丸座と改名	讃岐電気(株)が琴平町に送電、はじめて点灯	那珂郡、多度郡を廃して仲多度郡となる
36年	35年	34年	11年	10年	9年	元	元	28年
国道32号線バイパス道路建設開始	琴平町消防本部を設置	琴平町榎井の一部を満濃町に編入	全国高校総体(なぎなた・琴平町)	琴平幼稚園・榎井幼稚園統合、琴平保育所・榎井保育所統合	新琴平町史編さん完了	元	元	琴平町役場庁舎竣工(現琴平海洋博物館)
33年	32年	31年	8年	7年	6年	元	元	27年
象郷村(一部を除き)を琴平町に編入	満濃町五条(東地域)を琴平町に編入	満濃町五条(西地域)を琴平町に編入	「こんびら温泉郷」事業給湯開始	琴平町デイ・サービスセンター新築	ねんりんピック開催	元	元	琴平に町制施行
30年	29年	28年	5年	4年	3年	元	元	26年
琴平町と榎井村合併、琴平町が発足(町役場を琴平町953 現琴平海洋博物館におく)	物館におく)	物館におく)	象郷農業構造改善センター新築	鏡獅子の銅像設置	榎井公民館新築	元	元	郡制施行、那珂、多度郡を廃して仲多度郡となる
27年	26年	25年	3年	2年	2年	元	元	25年
琴平町に上水道を設置し、供給開始	琴平町と榎井村合併、琴平町が発足(町役場を琴平町953 現琴平海洋博物館におく)	物館におく)	公共下水道供用開始	全国高校総体(台道・琴平町)	町制100周年記念式典	元	元	琴平町役場庁舎竣工(現琴平海洋博物館)
24年	23年	22年	2年	1年	1年	元	元	24年
榎井に水道を設置し、供給開始	象郷村(一部を除き)を琴平町に編入	満濃町五条(東地域)を琴平町に編入	町制100周年記念式典	琴平町民憲章制定	榎井公民館新築	元	元	郡制施行、那珂、多度郡を廃して仲多度郡となる
21年	20年	19年	1年	1年	1年	元	元	23年
満濃町五条(西地域)を琴平町に編入	満濃町五条(東地域)を琴平町に編入	満濃町五条(東地域)を琴平町に編入	東四国国体(なぎなた・琴平町)	象郷農業構造改善センター新築	鏡獅子の銅像設置	元	元	千歳座を金丸座と改名
18年	17年	16年	1年	1年	1年	元	元	讃岐電気(株)が琴平町に送電、はじめて点灯
象郷村(一部を除き)を琴平町に編入	満濃町五条(東地域)を琴平町に編入	満濃町五条(西地域)を琴平町に編入	第8回巨木を語るう全国フォーラム	琴平町斎場改築工事竣工	榎井公民館新築	元	元	那珂郡、多度郡を廃して仲多度郡となる
15年	14年	13年	1年	1年	1年	元	元	琴平に町制施行
榎井に水道を設置し、供給開始	象郷村(一部を除き)を琴平町に編入	満濃町五条(東地域)を琴平町に編入	「こんびら温泉郷」事業給湯開始	公共下水道供用開始	象郷農業構造改善センター新築	元	元	琴平町役場庁舎竣工(現琴平海洋博物館)
12年	11年	10年	1年	1年	1年	元	元	郡制施行、那珂、多度郡を廃して仲多度郡となる
琴平町と榎井村合併、琴平町が発足(町役場を琴平町953 現琴平海洋博物館におく)	物館におく)	物館におく)	東四国国体(なぎなた・琴平町)	鏡獅子の銅像設置	榎井公民館新築	元	元	千歳座を金丸座と改名
9年	8年	7年	1年	1年	1年	元	元	讃岐電気(株)が琴平町に送電、はじめて点灯
琴平町に上水道を設置し、供給開始	琴平町と榎井村合併、琴平町が発足(町役場を琴平町953 現琴平海洋博物館におく)	物館におく)	第8回巨木を語るう全国フォーラム	琴平町斎場改築工事竣工	榎井公民館新築	元	元	那珂郡、多度郡を廃して仲多度郡となる
6年	5年	4年	1年	1年	1年	元	元	琴平に町制施行
琴平急行電鉄(株)が琴平〜坂出間に電車を開通(昭和29年廃止)	物館におく)	物館におく)	「こんびら温泉郷」事業給湯開始	公共下水道供用開始	象郷農業構造改善センター新築	元	元	琴平町役場庁舎竣工(現琴平海洋博物館)
3年	2年	1年	1年	1年	1年	元	元	郡制施行、那珂、多度郡を廃して仲多度郡となる
琴平町公会堂落成	琴平町と榎井村合併、琴平町が発足(町役場を琴平町953 現琴平海洋博物館におく)	物館におく)	東四国国体(なぎなた・琴平町)	鏡獅子の銅像設置	榎井公民館新築	元	元	千歳座を金丸座と改名

2019年度に実施した主な事業（決算額）

2019年度決算が町議会12月定例会において認定を受けたためお知らせします。

町立学校施設整備事業費

（I期工事にかかる2019年度分） **17億8,750万9千円**

- 琴平中学校改築工事（17億7,077万2千円）、東門周辺整備工事に伴う測量業務及び実施設計（1,168万円）等を実施。



観光施設事業費

3,170万3千円

- 高燈籠トイレ改修工事等を実施。



地方創生推進事業費

231万4千円

国際交流事業費

82万1千円

- 友好交流都市である台湾新北市瑞芳区への琴平中学校生徒派遣事業のほか、現地の観光物産展への出展等を実施。

災害対策管理費

1,494万円

- 地域防災計画等改訂業務（888万6千円）等を実施。

グリーンスローモビリティ導入事業費

361万2千円



- 町民及び観光客のための公共交通機関の充実を目的としたグリーンスローモビリティ（低速電動バス）導入実証事業を実施。

商工振興管理費

2,849万1千円

- 新町東商店街アーケード撤去事業に対する補助金交付等を実施。

農地管理費

2,319万1千円

- 豪雨等によるため池の決壊に備え、周辺住民の安全な避難行動に資するための洪水ハザードマップ策定業務（187万円）等を実施。

リフォーム促進支援事業費

482万4千円

- 住宅・店舗リフォームに対して補助金を交付。

住宅取得助成事業費

1,459万6千円

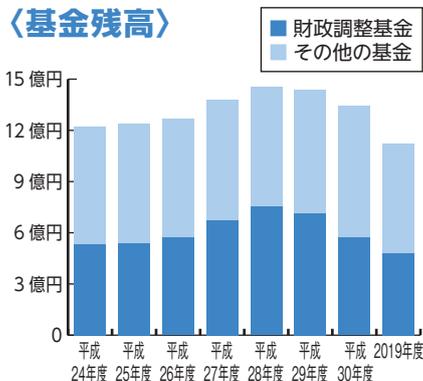
- 若者の町内での住宅取得に対して補助金を交付。

児童福祉総務費

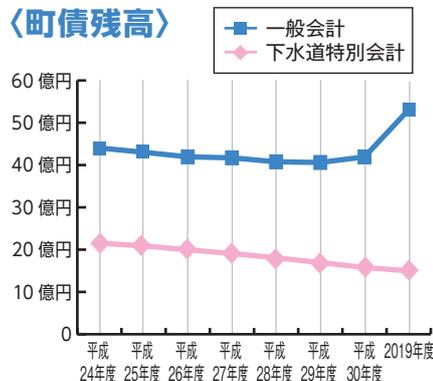
857万6千円

- 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進していくための「第2期琴平町子ども・子育て支援事業計画」策定業務（270万6千円）等を実施。

〈基金残高〉



〈町債残高〉



〈健全化判断比率の状況〉 (単位：%)

健全化判断比率	琴平町	早期健全化基準	財政再生基準
■ 実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	—	15.0	20.0
■ 連結実質赤字比率 すべての会計の実質赤字の比率	—	20.0	30.0
■ 実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を表す比率	7.0	25.0	35.0
■ 来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	55.0	350.0	—

町債（地方債）とは…

公共施設の整備等で一時的に多額の経費が必要となる場合に、地方公共団体が一般会計年度を超えて行う借入のことです。

健全化判断比率とは…

財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。琴平町の2019年度における各指標はいずれも国の基準を下回っており、財政状況は良好であると言えます。

申告の準備はお済みですか？

令和3年度の町民税の申告は

2月16日(火)～3月15日(月)です。

令和3年度の町民税の申告受付を行います。税額等を決定するだけでなく、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続きです。期間内に忘れず申告しましょう。
また、所得税の確定申告も同期間において受付しています。



申告の必要な方

令和3年1月1日現在、町内に住んでいる方で

- 令和2年中に所得(営業、農業、不動産、給与、配当など)のあった方
- 給与所得者で次に掲げる方
 - ・給与所得以外の所得(営業、農業、不動産、配当など)のあった方
 - ・令和2年中に勤務先を退職した方
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者

※所得に関係なく、必ず申告をしてください。

- 各種控除(医療費・生命保険料・地震保険料・寄附金・障害者・ひとり親・寡婦・配偶者・扶養親族・配当・住宅借入金など)を受ける方
- ※公的年金等の収入金額が400万円以下などの条件で確定申告の必要がない方でも、各種控除を受ける方は、町民税の申告が必要です。

申告の必要ない方

前年中の所得が給与のみ、かつ勤務先が1カ所のみで、勤務先で年末調整を終えている方や、所得税の確定申告書を税務署へ提出される方

申告に必要なもの

重要

- 個人番号確認書類
(次のうちいずれかひとつ)
 - ① マイナンバーカード
(個人番号カード)
 - ② 通知カード
 - ③ 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
- ※③については、マイナンバーの記載のあるもの
- 身元確認書類
(次のうちどちらかひとつ)
 - ① マイナンバーカード
(個人番号カード)
 - ② 運転免許証・公的医療保険の被保険者証・障害者手帳・パスポートなど1点

- 印鑑(ゴム印不可)
- 収入のわかるもの
 - ・ 給与所得や公的年金の源泉徴収票など
 - ・ 営業・農業・不動産などの事業所得者は、帳簿書類など
- ※「収支内訳書」は事前に作成した上でお越しください。
- 控除を受けるための資料
 - ・ 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払いが分かるもの
 - ・ 国民年金保険料・生命保険料・地震保険料・寄附金・医療費などの領収書や支払証明書
- ※医療費控除の適用を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要(医療保険者が発行したもので、国税庁が指定する項目の記載がある「医療費のお知らせ」を添付した場合は、明細書への記載を省略することができます。)
- ※「医療費控除の明細書」の添付が必要(医療保険者が発行したもので、国税庁が指定する項目の記載がある「医療費のお知らせ」を添付した場合は、明細書への記載を省略することができます。)
- ※「医療費控除の明細書」の添付が必要(医療費控除の特例)も同様に明細書の添付が必要です。

申告相談日程表

日程	対象地区
2月16日(火)～19日(金)	象郷
2月22日(月)～26日(金)	琴平
3月1日(月)～3月4日(木)	榎井
3月5日(金)～10日(水)	五條
3月11日(木)～15日(月)	全地区
受付時間・場所	
[受付時間] 平日のみ 9時～正午、13時～16時	
[場所] 総合センター2階 第1・第2講座室	
※各地区の初日は、混雑が予想されます。	

税務課 ☎75・6702

- 住宅取得控除を受ける方
 - ・ 登記事項証明書・年末残高等証明書・請負(売買)契約書の写し・補助金等の額が分かるものなど
- 所得税が還付になる方は、振込口座の分かるもの(本人名義のものに限る)
- e-tax利用者識別番号(お持ちの方)
- 【注意】ふるさと納税のワンストップ特例を利用予定の方が確定申告を行った場合、特例の適用が受けられなくなりますので、忘れずに寄附金控除の申告も行ってください。

申告会場における
新型コロナウイルス感染症の
感染拡大防止について

※個人住民税の申告会場等では、来庁される皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い等を励行しております。申告を予定されている皆様におかれましても、手洗い・マスクの着用等の感染予防対策をお願い致します。

なお、職員につきましてもマスクを着用して受付を行う場合がありますので御了承ください。

(お願い)

発熱があるなど、ウイルスの罹患の疑いがある場合には来訪をお控えいただきませう、お願い申し上げます。

申告会場施設(総合センター)の入口付近に非接触型体温計を設置しておりますので申告会場に入室する前に必ず体温測定を行ってください。

発熱が認められる方には入館を御遠慮いただき、後日、体調が整ってから会場にお越しいただきますよう御協力お願い致します。

なお、体調不良等で期限内に来場するのが困難な場合には、期限後であっても、税務課窓口にて、町民税申告を提出することが可能です。

※期限後の申告において所得税が発生する場合は確定申告が必要ですので所轄税務署へ御相談ください。

税務署から確定申告書についてのお知らせ

税務署では、自宅等から国税庁ホームページを利用した申告の推進に取り組んでいます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書が作成できます。作成した申告書データは、e-Taxを利用して送信できるほか、印刷して税務署に提出することもできます。なお、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。

簡単便利なスマホ申告

スマートフォンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすれば、画面の案内に従って入力するだけで申告書が作成できます。

なお、給与所得等の方で医療費控除やふるさと納税などの寄付金控除を申告される場合は、簡単便利な「スマホ専用画面」を是非ご利用ください。



作成コーナーはこちら！

領収書では医療費控除は受けられない

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受けられる場合には、医療費領収書の提示・提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成が必要となりました。

- ※1 医療保険者等から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）。
- ※2 医療費領収書は**自宅で5年間保存**し、税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。

安心・便利な振替納税

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる便利な制度です。

- ※振替納税を利用される場合には、納税地を所轄する税務署に振替依頼書を提出する必要があります。
- ※令和3年1月から、個人の方の振替依頼書をe-Taxで提出可能となります。パソコンやスマートフォンからe-Tax（Web版・SP版）にログインし、入力画面に沿って必要事項を入力することにより、金融機関届出印の押印なしに、オンラインで振替依頼書を提出できるようになります。

確定申告会場についてのお知らせ

開設期間

2月16日（火）から3月15日（月）まで（土・日・祝日を除く。）。

- ※上記の期間より前は、確定申告会場を設置しておりませんのでご注意ください。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。

受付時間等

8時30分から16時まで（相談開始は9時から。）。

- ただし、会場の混雑状況により、16時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

感染症対策のお知らせ

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券は会場当日配付又はLINEにより事前発行します。（電話や対面での事前予約は行いません。）

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

駐車場のお知らせ

確定申告会場へお越しになる際は、公共交通機関をご利用ください。また、お車を利用の場合は有料駐車場をご利用ください。

問 丸亀税務署 ☎ 23-2221

ゴミの収集に関するQ&A

町民の皆さまから、よく聞かれる質問をまとめました。



発泡スチロール・食品トレーは？



「プラ」マークがあれば、「廃プラスチックごみ」として、青いネットで収集しています。マークがないものや、汚れているものは、可燃ごみです。不燃ごみでは収集しません。



牛乳パックは？



可燃ごみです。資源ごみでは収集しません。なお、汚れを洗い落としたものはスーパーなどで分別収集している場合がありますので、可能であればご協力をお願いします。



電気カーペットは粗大ごみ？不燃ごみ？



プラスチックと金属でできたごみ(混合ごみ)があります。どうすれば？



混合ごみの場合は、可能な限り分別(分解)をお願いしたいですが、難しい場合もございます。電気カーペットのように合成繊維とプラスチック部分がほとんどを占める物は可燃ごみで収集します。なお、おもちゃなどについている電池は、忘れずに取り除いてください。



ペットボトルのキャップは？



「廃プラスチックごみ」扱いとなるため、青いネットで収集しています。そのため、ペットボトル本体とは分別をお願いします。時折、学校・企業等でキャップだけを集めていることがありますので、可能であればご協力をお願いします。



他の市町は、プラスチックごみを不燃で収集しているのでは？



焼却炉の種類や、分別施設の有無により、そのようにしている市町もあります。琴平町の場合は、プラスチックごみの直接焼却が可能であることや、分別施設を自前で持っていないことから、プラスチックごみは不燃で収集していません。

【お願い】

資源のリサイクルや、地球環境保全に寄与するためにも、「プラ」表示のあるプラスチックごみは、汚れを落とし、できるだけ資源収集日に青いネットに入れて出してくださいよう、ご協力をお願いします。

ごみの収集に関して不明な点があれば、まずはお電話ください。問 住民福祉課 ☎75-6707

マイナンバーカード(個人番号カード)交付のための2月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校などでマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。電子証明書の更新手続もできますので、ぜひご利用ください。



休日開庁日時 2月14日(日) 9時~16時30分 **夜間延長日時** 2月24日(水) 18時45分まで

*事前に予約が必要です。 *住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。

問 住民福祉課 ☎75-6704

便利で安全な オンライン手続のための **公的個人認証サービス** について

公的個人認証サービスとは、オンラインで行政手続を行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防いで安全・安心に申請や届出を行うために用いられている手段です。

マイナンバーカードには、利用用途別に次の2種類の電子証明書を入れることができ、それぞれ別のパスワードを用います。

署名用（6～16桁の英数字のパスワード） 電子文書への署名用

インターネットなどで電子文書を作成・送信する際に利用
(例) e-Taxなどの電子申請

利用者証明用（4桁の数字のパスワード） ログイン用

インターネットサイトやコンビニのキオスク端末などにログインする際に利用
(例) 住民票などのコンビニ交付、マイナポイントの予約

有効期限や転居などによる失効にご注意！

有効期限は上記どちらの電子証明書も設定から5回目の誕生日までです。有効期間満了の3か月前から更新手続ができます。有効期限が近づいてきたら地方公共団体情報システム機構から通知書が届きますので、町役場住民福祉課窓口にて手続をしてください。その際、マイナンバーカードと上記のパスワードが必要です。

ただし、有効期間内であっても住所変更や婚姻などで、氏名、生年月日、性別、住所のいずれかが変更になった場合は電子証明書が失効していますので、発行手続が必要です。



パスワードを忘れたり、ロックされてしまった場合

ご本人がマイナンバーカードを持参の上、住民福祉課窓口で再設定する必要があります。

公的個人認証の電子証明書で便利で安全なオンライン手続をはじめませんか？ マイナンバーカードを取得していない方は、まず取得を！

電子証明書の発行、更新など町役場での手続の際は、まず電話にて予約いただくとスムーズです。

問 住民福祉課 ☎75-6704 公的個人認証ポータルサイト

公的個人

検索 🔍

飼い犬の鑑札と注射済票の発行について

毎年、町役場が行っている集合注射会場や、県獣医師会指定動物病院で狂犬病予防注射を受けている飼い犬には、狂犬病予防注射済票が発行されています。

ただし下記の方は、町役場で狂犬病予防注射済票の発行を受ける必要があります。

- 県獣医師会の指定動物病院でない機関で、狂犬病予防注射を受けた犬の飼い主。
注射済票を飼い犬に着けることにより、予防注射を受けた犬であることが証明できます。



犬の飼い主には、飼い犬への注射済票の装着のほか、飼い犬の登録、飼い犬への鑑札（飼い犬の登録時に発行される標識）の装着が法律により義務づけられています。

鑑札を着けることにより登録された飼い犬であることが分かり、その所在地を把握できるので、万が一、狂犬病が発生した場合も迅速な対応ができます。

迷子になった場合も鑑札から飼い主を特定し、飼い主の元に戻ることができます。

狂犬病予防のため、ご協力ください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

人権擁護委員をご存じですか？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されたボランティアの方々です。

地域に根ざした活動を通じて人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護する役目を持っています。

人権啓発キャンペーンの実施や住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

月に一度、特設会場を設けて相談を受けています。秘密は固く守られますので、人権侵害でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

本町では4名の方が人権擁護員として活躍されています。



令和3年1月1日に新しく委嘱されました人権擁護委員の田中武彦さんです。

氏名	住所
堀家 正信	五條
田中 武彦	琴平
旭 由枝	榎井
金關 首	苗田

問 人権同和室
☎75-6711

男女共同参画社会づくり

女性の就労を進めるために



働く女性は2875万人

男女雇用機会均等法が実施されて32年がたち、採用や昇進などでの男女差別やセクハラなどが禁止されて女性の就労が進んでいます。

働く女性の数は、1986年は、2322万人でしたが、2017年には、2875万人になり、約30年間で553万人（23.8%）も増えています。〔平成30年労働力調査結果〕（総務省統計局）

40%が「女性の社会参加不十分」

労促進を考えてみましょう。（「令和元年度香川県男女共同参画社会に関する意識調査」）

（1）退職理由 男女で差

男だからという理由で仕事を辞めた経験がある人は、6.3%ですが、女だからと辞めざるを得なかった人は、21.7%で約3.5倍です。

男女間の固定的な先入観を理由に、自分の希望と異なる選択をせざるを得なかった女性が多くいると考えられます。

（2）女性の社会参加

回答者の40%は、女性の社会参加が不十分だと考えています。女性の能力が十分発揮されているかどうかの質問では、否定的な回答（「そう思わない」と「どちらかと言えばそう思わない」の合計）が39.0%で肯定的な回答（20.5%）の約2倍です。

（3）女性の就業

「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」は、50.8%、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が、27.8%で、合計78.6%が女性の就労を肯定しています。

（4）女性の再就職

女性の再就職に必要なことは、1位が「再雇用制度の導入など職場復帰できるようにすること」（68.7%）です。2位は、「保育・介護の施設やサービスの充実」（60.6%）ですが、男女を比較すると女性（61.5%）の方が男性（59.7%）より約10ポイント高く、男性の方がやや関心が薄いと見られます。3位は、「男女が協力して家事・育児等を担うという意識が広まること」（53.1%）、これも女性（57.3%）が男性（48.1%）より約9.2ポイント高く、家事や育児等が女性の負担になっていることへの不満が感じられます。

少子高齢化により仕事と育児・介護等との両立のニーズが高まる中、女性がより活躍するためには、一人ひとりの事情に応じての就労が可能となるような多様で柔軟な働き方の選択肢を増やすことが必要なのかもしれません。社会全体の理解と協力が求められています。

問 人権同和室 ☎ 75-6711

おめでとうございます

つつみ てつお
堤 徹郎 氏

厚生労働大臣表彰 (援護事業功労)

多年にわたり、琴平町遺族会会長等として、戦没者遺族の援護事業に貢献されました。



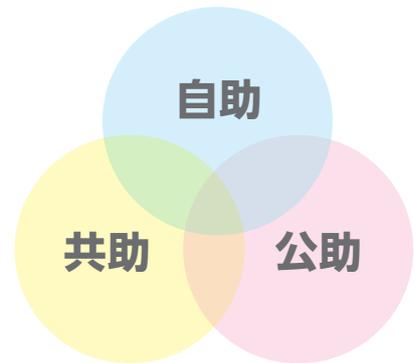
災害対応における「自助」、「共助」、「公助」

災害対応には、「自助」、「共助」、「公助」が大事だと言われ、また、災害に強い社会は、3つの「助」がお互いに補い合い、支え合って初めて可能となります。

町民の皆様には、「自助」、「共助」、「公助」についてのご理解と、実践を個人や地域でいただいているところですが、改めて、今月、取り上げます。

① 「自助」、「共助」、「公助」とは

- **「自助」**：自分の身を自分の努力で守ること
 - ・家具の転倒防止、非常用物資の備蓄
 - ・防災に関する知識や経験を身につける など
- **「共助」**：地域や近隣の人がお互いに協力し合うこと
 - ・自主防災組織などによる訓練や防災への啓発活動
 - ・高齢者や障がい者など配慮を必要とする人の避難支援
 - ・けが人などの救出・救助の支援 など
- **「公助」**：県・町、消防機関、警察、自衛隊など**公的機関による取組**
 - ・生活物資の備蓄や防災への啓発活動
 - ・災害時の救出・救助活動、避難所の開設・運営
 - ・支援物資の受入れ・配分、生活支援 など



相互に連携し被害拡大防止



② 日頃の「自助」、「共助」への取組が重要

- ・大規模災害時「公助」は、**時間的、内容的に制限**
- ・住宅の**耐震化**などの防災対策により、被害軽減が可能
- ・東日本大震災における**「釜石の奇跡」**は防災教育・訓練の成果
- ・阪神・淡路大震災では**地域住民が救出の主役**

災害が大規模になるほど、公的機関による対応は制限を受けます。役場では少しでも早く、効果的な災害対応をできるよう努力をしています。町民の皆様も、「**自分、家族の命は自分たちで守る。**」との意識を持っていただき、災害への備えをお願いします。

また、災害時に助け合うためには、「**顔の見える関係**」を近隣の方と築くことが必要です。このためにも、自治会への加入、自治会・自主防災会などや町が行う防災訓練、各種行事などへの積極的な参加をお願いします。

問 企画防災課 ☎75-6711

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 **2月17日(水) 11時**

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回

問 企画防災課 ☎75-6711

申請忘れは
ありませんか？

今年度分 高齢者福祉タクシー利用券について

高齢者の交通手段の確保と経済的負担の軽減のため、高齢者福祉タクシー利用券を交付しています。

対象者 昨年4月1日時点で、琴平町に引き続き1年以上住所を有する、満80歳以上の方(昭和15年4月1日以前に生まれた方)

交付枚数 一人につき 年間12枚(1枚 650円)

受付期間 **本年3月31日(水)まで**(土日祝日、閉庁日を除く。)
受付時間 8時30分～17時

受付場所 住民福祉課②窓口(高齢者福祉担当窓口)

お持ちいただくもの

- ・高齢者福祉タクシー利用券交付申請書(対象者には昨年3月末に送付しています。)
- ・印鑑(認印)
- ・窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)



- 利用券は、申請に基づき確認を行い、当日窓口でお渡しします。利用券の郵送はいたしません。
- 今年度分のタクシー利用券(黄色)の**使用期限は本年3月31日**までです。期限を過ぎますと使用できません。
- タクシー利用券は交付を受けた利用者本人が乗車する場合のみ利用できます。ご注意ください。

問 住民福祉課 ☎75-6706



コトコト感幸バスの時刻表等を見ることができない無料アプリをご存じですか。

このアプリは、コトコト感幸バスの時刻表だけでなく、琴平町HPに更新された情報をいち早く見ることもできます。

ぜひ、この機会にダウンロードしてみてください。



問 企画防災課 ☎75-6711



こんぴら健康応援隊は、町内どこへでも出張します！

こんぴら健康応援隊は、琴平町ストレッチマスター・筋トレマスターに認定された町民が、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を町民のみなさんに実践しながらお伝えし、みんなで元気に健康長寿を目指して活動しているグループです。

そんなメンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授します！一緒に体をほぐして、寒い冬を乗り越えましょう！

福祉施設やサロン、介護予防教室、地区活動団体などから依頼をいただき、「楽しい！よかった！」といつも大好評です！！

出張申込方法

- 対象** 5人以上の町民の集まり
- 講座時間** 15～20分程度
- 申込方法** 希望日の2週間前までに子ども・保健課に連絡
※できるだけご希望に添えるようにしますが、調整させていただく場合もあります。



問 子ども・保健課 ☎75-6719



1月15日(金)
香川ファイブアローズの選手が表敬訪問
(左から横尾選手、片岡町長、金久保選手)

瀬戸内中讃定住自立圏 Bリーグホームタウンデー

プロバスケットボールの迫力満点な試合を観戦してみませんか。
香川ファイブアローズと山形ワイヴアローズの対戦です。

日時 2月6日(土)18時～・7日(日)14時～

場所 善通寺市民体育館

料金 全席自由席 1000円
(2F自由席ジュニアは500円)

問 株式会社ファイブアローズ
☎087-813-7120 FAX087-813-7121
www.fivearrows.jp



年末年始交通安全県民運動キャンペーン

12月9日、琴平警察署前において、「年末年始の交通安全県民運動」の開始に合わせたキャンペーンが行われました。

キャンペーンでは、金刀比羅宮巫女が「安全運転をお願いします」とドライバーに声をかけながら交通安全御守やチラシなどの啓発グッズを配布し、交通ボランティア(琴平交通安全協会・琴平安全運転管理者協議会・琴平地域交通安全活動推進委員協議会等)はのぼりを手に持ち、「飲酒運転根絶」や「全席シートベルト着用」などを通行車両に呼びかけました。

問 琴平警察署 ☎75-0110



不動産鑑定無料相談会

公益社団法人香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する相談に無料で応じます。

日時 4月2日(金)10時～16時

会場 高松会場：県庁本館 1階 ギャラリー前
丸亀会場：丸亀市役所 都市計画課

留意事項

- 事前申し込みは不要であり、相談者は、直接会場にお越しいただくことになります。
- 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施します。

主催 公益社団法人香川県不動産鑑定士協会

後援 香川県

問 公益社団法人香川県不動産鑑定士協会事務局
高松市西内町3-7 森ビル2F ☎087-822-8785



12月分資源収集状況

品名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	590	11,800
雑鉄	800	800
スチール缶	400	800
新聞	7,210	72,100
雑誌	4,060	32,480
段ボール	3,940	27,580
ペットボトル	1,430	14,300
無色ビン	1,197	*再商品化のため分別収集を行っています。
茶色ビン	1,064	
その他	400	
プラスチック	3,070	
合計	24,161	159,860

12月分資源ごみ処理に要した費用 **335,302円**

新聞・段ボール・雑誌は、それぞれ別々にまとめて、資源収集日に出してください。

カメラレポート



ふるさとアンバサダー 訪問

12/2



日本航空が情報発信を通して、地域に貢献する地方活性化への取組みの一環として始めた客室乗務員の「ふるさとアンバサダー」制度。この度、現役客室乗務員の2人が日本航空高松支店に配属となり、ふるさとアンバサダー就任の挨拶に片岡町長のもとを訪れました。

片岡町長は「客室乗務員としての経験を生かし、一緒に琴平町を盛り上げてほしい」と話をしました。

その後、ふるさとアンバサダーのお2人は町内の数か所を歩いてまわり、今後の取組について旅行会社等との意見交換も行いました。

これから、ふるさとアンバサダーとして琴平町の観光振興に協力していただきます。

12/8

異種武道大会

今年の県総合体育大会の代替試合で団体優勝をした剣道部となぎなた部。全国レベルの実力を持つ2つの部が種目を越えて戦う異種武道大会が、琴平高校で開催されました。

これまでの通算成績は6勝6敗。試合は5対5の団体戦で、3分3本勝負で行われました。なぎなたには、剣道と同じ「面」や「小手」に加えて「すね」という決まり手があり、この大会では「すね」への攻撃も有効となります。

試合では両者互角の戦いを見せ、1勝1敗2分けで迎えた大将戦。手に汗握る戦いは、最後に剣道部が「面」を決め、勝利をおさめました。試合後「稽古もなかなかできない状況もあったが、今年も異種武道大会ができて良かった」と話をしてくれました。



12/10

南幼稚園交通キャンペーン



「年末年始の交通安全県民運動」に併せて、南幼稚園の子どもたちがドライバーの方々に交通安全を呼びかけました。

当日は大変寒い中でのキャンペーンとなりましたが、子どもたちは元気に「安全運転お願いします!」と言いながら、保護者の方と交通安全啓発のチラシやグッズ、ジュースをドライバーに手渡しました。

思わぬプレゼントに、ドライバーの方々は顔をほころばせており、このキャンペーンを通じてドライバーの方々の心を和ませることができたようです。

冬期は、日が暮れるのが早くなり、交通事故がさらに起きやすい季節です。交通ルールと交通マナーに気を付け、悲惨な交通事故を起こさないようにしましょう。

12/13

猪ノ鼻道路 開通式

この日、三豊市財田町と徳島県三好市池田町を結ぶ国道32号猪ノ鼻道路(8.4キロ)が開通しました。開通式では、徳島県側の起点付近でテープカットと片岡町長らによるくす玉割りが行われ、関係車両約20台が香川県側に向かってパレードを行い、開通を祝いました。

開通した猪ノ鼻道路は、標高410メートルの猪ノ鼻峠を通る旧ルートより4.2キロ短く、通行時間は8分ほど短縮されます。また、旧ルートは28か所の急カーブがあり、交通事故が多発していました。トンネルが全体の8割を占める新ルートは急カーブがなく、安全性の向上、地域活性化や救急医療体制の強化などの効果が望めます。



※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。

日時 場所 料金 内容 対象 申込み
お問い合わせ 資格 定員 規制 他その他

お知らせ

◆ パーキンソン病患者・家族交流会「集う場」

時 2月9日(火) 10時～11時30分
所 綾川町梅の里社会福祉センター
2階談話室(綾川町滝宮276番地)
対 パーキンソン病で療養されている方及び
そのご家族
内 座談会
申 電話にてお申し込みください。
締切:2月8日(月)
料 不要
他 新型コロナウイルス感染症における発生
状況等によっては、延期もしくは中止に
なる場合があります。
問 中讃保健福祉事務所 健康福祉課
☎24-9961

◆ ガーデンセミナー

①「松の冬剪定」②「落葉樹の剪定」

時 2月14日(日)①9時30分～11時45分
②13時30分～15時45分
番の州公園 管理事務所
(旧番の州プール西隣)
料 ①②各500円
内 ①剪定に適切な松の剪定や防除方法に
ついて、専門技術者から学べる講習会です。
講師:NPOかみは 中條達夫 氏
②剪定に適切な落葉樹の剪定や防除方法に
ついて、樹木医から学べる講習会です。
その他ガーデニングや園芸相談も受け
付けます。
講師:NPOかみは 川西玉夫 樹木医
定 ①②各15名(先着順)
申 郵便またはFAX、Eメールにて(電話申
込みは不可)住所・氏名・年齢・性別・電話番
号・質問事項を明記の上、下記宛先まで
問 〒762-0063 坂出市番の州公園5番地
坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820 FAX43-5213
E-mail info@bannosu5.com

◆ ①冬の野鳥観察会 ②冬のネイチャーゲーム

時 ①2月7日(日)9時～12時
②2月23日(火・祝)9時～12時
(9時～9時30分受付)
所 香川県満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 57-6520

◆ 香川県の特定最低賃金(4業種)が 改正されました

①冷凍調理食品製造業 時間額821円
②機械器具等製造業 時間額943円
③船舶製造・修理業, 船用機関製造業
時間額956円
④電気機械器具等製造業
時間額886円
問 香川労働局賃金室 ☎087-811-8919

相談

◆ 「相続登記はお済みですか月間」 司法書士無料相談会

時 2月6日(土) 10時～15時
所 善通寺市総合会館3階学習室
他県下6会場
料 無料
内 相続登記、遺産分割、遺言などの相続相
談。売買、贈与、名義変更などの登記相談。
予約不要
申 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

◆ 香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 2月20日(土) 13時～16時
所 丸亀市生涯学習センター4階 講座室4
内 30分無料(法テラス相談の受付優先)
一般相談(相続登記、不動産・商業登記
など)。法テラス相談(法テラス要件に該
当する場合)。成年後見相談。
申 要予約(前日までに下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会 ☎087-821-5701

募集

◆ 予備自衛官補募集

対 ①一般公募18歳以上34歳未満の男女
②技能公募18歳以上で技能を有する者
申 4月9日(金)まで
時 4月中旬頃
所 善通寺駐屯地(一部の技能は除く。)
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

◆ 自衛官候補生(特別職国家公務員)

対 18歳以上33歳未満の男女
申 通年
時 受付時にお知らせ
所 善通寺駐屯地
問 自衛隊善通寺地域事務所 ☎63-2363

◆ あなたの声を県政へ

県民のみなさんの意見を幅広く聴くため、
県政モニターを募集します。
申 3月5日(金)まで
▶任期4月1日～2022年3月31日
対 2021年4月1日現在で15歳以上の県内
在住の方で、インターネットまたは郵送で
アンケートに回答できる方
※ただし国や地方公共団体の議会議員
や常勤の公務員、今年度県政モニターを
経験した方などは除きます。
申 ①郵送で回答希望の方…役場にある募
集チラシの裏面に必要事項を記入して、
郵送またはFAXで応募②インターネット
で回答希望の方…「香川県県政モニター
募集」で検索して応募入力フォームから
応募。
他 任期終了後、回答状況に応じて図書カード
を進呈します。
問 県広聴広報課県政モニター係
☎087-832-3021

◆ かがわ長寿大学受講生募集 ①高松校②西校

時 令和3年4月から
所 ①香川県社会福祉総合センター7階
大会議室
②坂出市・宇多津町の2会場で実施
料 1年間 25,000円
対 県内在住で60歳(令和3年4月1日現在)
以上及び過去に当大学を受講したこと
がない方
申 2月1日(月)～2月28日(日)当日消印有
効。往復ハガキに、「かがわ長寿大学受
講希望、希望校、〒住所、氏名(ふりがな)、
生年月日、年齢、電話番号」を記入し、下
記へ
問 〒760-0017 高松市番町1-10-35
(公財)かがわ健康福祉機構 長寿社会部
☎087-863-0222

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きが
いづくりをサポートします。毎月の説明会
をそれぞれの地区センターで行います。
時 2月22日(月) 13時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター(琴平地
区センター1階会議室)
対 昭和36年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡く
ださい。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

その他

◆ 四国学院大学 「一般選抜(B日程・C日程)願書受付中」

時 試験日 B日程2月19日(金)
C日程3月10日(水)
所 四国学院大学
申 願書受付期間
B日程 2月2日(火)～2月15日(月)
(消印有効)
C日程 2月22日(月)～3月5日(金)
(消印有効)
外国語、国語、地理歴史の総合的学力問
題(記述式及び選択問題)
問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433
E-mail:info@sg-u.ac.jp

◆ 四国学院大学「総合型選抜願書受付中」

申 出願期間:3月12日(金)まで(必着)
※試験日は、出願受付後入試課より通知
する。
所 四国学院大学
内 選抜方法:【テーマ探究型】(書類審査・口
頭発表・面接)と【体験報告型】(書類審
査・口頭試験)から1つ選択。
詳しくは入試課までお問い合わせください。
問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433
E-mail:info@sg-u.ac.jp



地域おこし協力隊

No.10



年末にかけて、琴平公式YouTubeの撮影と編集に追われておりました。内容は、成人式で流すための琴平町PR動画。ただ、今年の成人式は、例年とは異なる場所、式典の時間短縮、さらに成人のみが会場に入ること、、、うーん、時間もお金もない、人もいない。大した技術もない。どんな風に動画を作るか悩んだ結果、町内の子どもたちをお願いすることに。町内9カ所、土日のたった二日間で弾丸撮影を決行！

まあ、、、撮影は本当に大変でした。。。難しい言葉を、まだはっきりしゃべれない子どもたち。「推定樹齢300年 国の天然記念物 大センダン」「移住定住促進家賃補助」など、大人でも舌を噛みそうなPRポイントを何度も言われるし、思ったYouTubeとは違うし、途中からだんだん子どもたちの元気がなくなってしまう。それでもなんとかかんとか撮り終えました。

こんぴーくんが町長と副町長にインタビューし、若手職員さんをひと言ずつ撮影、町内の子どもたちに将来何になりたいかを質問したり、短い動画ながらいろいろなことができましたと思います。



今回、初めて町内の方々にお願いをして撮影に協力していただきました。写真館では、衣装を貸してもらっただけでなく、ご厚意で可愛く髪セットまでしていただきました。子どもたちはドレスでの撮影が一番楽しかったとのこと。参道の素敵な喫茶店では、絵になる店内で、スカーフを真知子巻きし、サングラスをかけてみたり。子どもたちは、大人一人前のオムライスを食べた。耐震工事中のため、金丸座での撮影を諦め、跡地である歴史民族資料館で撮影した際には、染物屋さんから手染めの法被をお借りしました。

直前のお願いだったにも関わらず、皆さんに大変親切にいただき、本当に本当に感謝です。関わってくださった皆様、ありがとうございました！今後とも、何卒、何卒、よろしくお願い申し上げます。



琴平公式



地域おこし
協力隊

ワンの中国語講座 vol.6



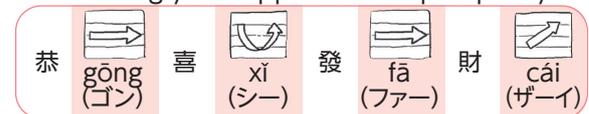
次のテーマは「観光用文章① (道で迷う時)」の予定です！

テーマ 旧正月の挨拶 (新年)

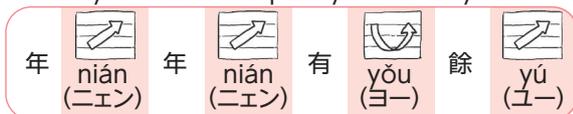
あけましておめでとうございます。
Happy Chinese New Year!



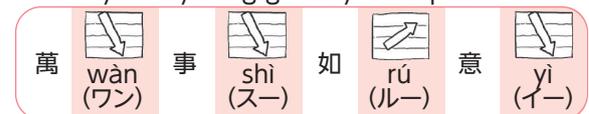
金運に恵まれますように！
Wishing you happiness and prosperity.



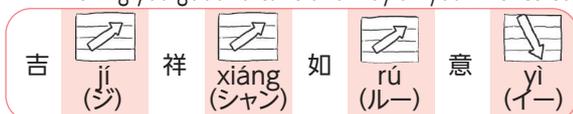
ますます裕福になりますように！
May there be surplus year after year.



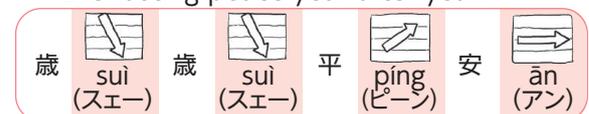
すべてのことが順調に進みますように！
May everything go as you hope.



万事順調にいきますように！
Wishing you good fortune and may all your wishes come true.



平和が永遠に続きますように！
Everlasting peace year after year!



教育委員会だより

教育委員任命式



きょうかね みつる
京兼 密 氏



たかお ひろし
高尾 博 氏

12月24日に任命式があり、2名の方が教育委員に任命されました。

問 教育委員会 ☎75-6715

- ① 町議会12月定例会について
② 要請による学校訪問（琴小）
③ 小児生活習慣病採血後の判定委員会
④ 幼稚園生活発表会（北幼）
⑤ 町内3小学校修学旅行（南幼）
⑥ 第40回豊明文化祭
⑦ 園長・校長会
⑧ 青少年育成センター補導員感謝状贈呈式
⑨ 町子連フェスティバル
⑩ 琴平町成人式
⑪ 文化財防火デー（公会堂）
- 令和3年1月26日（火）9時30分～
- ※なお、⑪文化財防火デーは中止となりました。

報告・連絡事項

12月定例会報告



ヴィスポことひらからのお知らせ

★寒い冬はヴィスポことひら大浴場で温まりませんか？

- 新春キャンペーン実施中
【期間】2月11日（木・祝）まで
【特典】スタートから2ヶ月間月会費半額
※16日スタートは対象外
※1部会員種別除く
※キャンペーン適用には6ヶ月以上の在籍が必要。
提携クレジットカード作成が必要。
- 大人1週間体験実施 2,200円（税込）
今から運動始めたいと考えている方は、まずは1週間から始めてみませんか？
- ヴィスポことひらでは、『新型コロナ対策』を行い、ご利用の皆様が安全・安心に施設をご利用頂くため取組を行っております。ご利用の皆様には、マスク着用その他ご協力を頂く事がございます。何卒よろしくお願いたします。



問 ヴィスポことひら ☎75-0010

ACTことひら (町立ギャラリー)

2月の展示案内

ひなまつり

2月8日（月）～
3月28日（日）

展示場所: 琴平町176番地
展示時間: 9時～17時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

こんぴら子ども塾 2月予定表

- 2月3日（水） 15時15分～16時15分
● 琴小体育館…空手
- 2月10日（水） 15時15分～16時15分
● 象小体育館…少林寺拳法
- 2月17日（水） 15時15分～16時15分
● 榎小体育館…体育館で遊ぼう



琴平町文化協会からの お知らせ

1月31日（日）に開催を予定しておりました琴平町文化祭芸能発表は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。御理解のほどよろしくお願いいたします。



新成人の皆様
おめでとうございます

琴平町成人式

2021年1月3日



今年は、新型コロナウイルス感染症対策として、ヴィスポことひらで成人式が開催され、68名の新成人が新たな第一歩を踏み出しました。

新成人が実行委員会を立ち上げ、開催式の企画、運営を自ら行い、成人式当日は華やかな振り袖やスーツ姿の新成人たちが旧友や恩師との久しぶりの再会を喜びました。

式典の中で片岡町長は、「これから生きていくうえで、いろいろ嫌なことや困難なことにぶつかるでしょう。ぜひ、自分の意志と行動で輝かしい未来を切り開いてほしいと思います。そして、ふるさと琴平町に誇りと愛着を持って、積極的にまちづくりに参加し、新しい時代の琴平町を、皆様ご自身の手で築いていただきたいと思います。私たちは皆様の若さと情熱を大いに期待しております。」と新成人にメッセージを贈りました。

「小さな親切」作文コンクール県審査で、入賞・入選した5つの作品を紹介します



「アビとの出会いをとおして」

おおしま
琴平小学校2年 大島 あかり

小学校入学前の2年間アメリカで過ごした時のことです。英語もあまり分からず不安で心細かったわたしに、アビギャルというシンガポールから来た女の子が、優しく声を掛けてくれいろいろと親切にしてくれました。その経験から、困っている人には勇気を出してたくさんの親切をしたい思い、学校でもクラスみんなが笑顔でくらせるように、アビを思い出しながらがんばっています。

「親切を見た感動」

はしかた とらのしん
琴平小学校4年 箸方 虎之心

海に出かけた時、ゴミを集めている何人かの人たちに出会いました。お父さんに、「ビーチクリーン」といって、海をきれいにする活動をしている人たちだと教えてもらいました。その人たちと会話もして、

海に来る人のためにゴミ拾いをする姿に感動しました。その後、海に行った時には少しでもゴミを拾うことを決意し、みんなが気持ちよく過ごせるように、教室でもゴミを拾っています。

「友だちのやさしさに感謝して」

かど はやと
琴平小学校5年 角 颯十

人前で発表したり話したりすることが苦手で、緊張してうまくできないぼくが、図書委員として給食の時間に放送をすることになりました。不安で暗くなっている時、一人の友だちが声を掛けてくれたり、一緒に放送してくれたり優しくしてくれました。それ以降は、自信をもって放送ができるようになりました。今後は自分が、困っている人に優しく寄り添えるようにと決意しました。

残りの2つの作品(象郷小学校)は、次回紹介します。

ピヨピヨ広場

2月16日(火) 琴平町ふれあい交流館

第1部 乳児相談 10時～12時

対象 令和2年11月生(3か月)・9月生(5か月)・1歳未満の乳児

内容 身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び・絵本読み聞かせ

第2部 幼児相談 13時30分～15時30分

対象 1歳以上の幼児

内容 身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形

とっと相談

2歳半相談 13時30分～16時

対象 平成30年7月～9月生

内容 言語聴覚士の聴こえやことばの相談、身体計測、子育て相談、栄養相談、歯科衛生士のはみがき相談

幼児健診

2月18日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診 13時15分～13時45分受付

対象 令和元年7・8月生

3歳児健診 13時45分～14時15分受付

対象 平成29年7・8月生

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。



3月31日
まで!

子どもの歯科健診・フッ素塗布は受けましたか??

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に伴い、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月、5歳(就学前)児の歯科健診・フッ素塗布の期限を令和3年3月31日までに延長しています。まだ受診されていない方は、早めに受けましょう!

対象者には、歯科診断カルテを個別に送付しています。紛失された場合は、再発行いたしますので子ども・保健課までご連絡ください。

対象者

- 1歳6か月児 ▶ 平成30年9月～令和元年8月生
- 2歳6か月児 ▶ 平成29年10月～平成30年9月生
- 3歳6か月児 ▶ 平成28年9月～平成29年8月生
- 5歳(就学前)児 ▶ 平成26年4月2日～平成27年4月1日生



実施医療機関

琴平町	電話番号	まんのう町	電話番号
うつみ歯科医院	75-4182	岩山歯科医院	75-0409
香川歯科医院	75-2311	かわむら歯科医院	75-6480
塩田歯科医院	75-3497	造田歯科診療所	85-2288
嶋田歯科医院	75-4172	平田歯科医院	79-2113
前田歯科医院	75-3873	眞室歯科医院	79-1418

各自で歯科医院を予約のうえ、母子健康手帳、歯科診断カルテを持って受診ください。

問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

2月

子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
	1 ・IT よろず相談	2 ・あざっちえ	3 ・みんなで遊ぼ	4 ・リトミック	5 ・ふれあい遊び	6
7 お休み	8 ・ふれあい体操	9 ・小麦粉粘土で遊ぼう	10 ・みんなで遊ぼ	11 建国記念の日 お休み	12 ・ふれあい遊び	13
14 お休み	15 ・IT よろず相談	16 ・工作教室 「おひなさま」	17 ・みんなで遊ぼ	18 ・工作教室 「おひなさま」	19 ・ふれあい遊び	20
21 お休み	22 ・わらべ歌遊び	23 天皇誕生日 お休み	24 ・みんなで遊ぼ	25 ・異文化に触れよう ・お誕生会	26 ・ふれあい遊び	27
28 お休み						

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
9時～12時 / 14時～16時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
9時～16時

電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
10時～16時

訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(土日祝日を除く)
9時～16時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策として、
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

● 対象 0歳児～就学前親子

※新型コロナウイルス感染症対策として、
1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設

あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。

<https://www.akane.or.jp/>

サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

健康情報

管理栄養士オススメ☆三ツ星レシピ



白菜たっぷり塩昆布サラダ

材料(4人分)

白菜	360g	
人参	50g	
A	ツナ缶	1缶
	塩昆布	10g
	ごま油	大さじ1
	すりごま	大さじ1
	鶏ガラスープの素	小さじ1と1/2
	レモン汁	小さじ1と1/2

<栄養価>

(1人当たり)
エネルギー
76kcal
たんぱく質
3.1g
脂質
4.0g

①白菜と人参は5mm幅の細切りにし、さっと湯がいて水気をしぼっておく。

②①にAを加え、よく混ぜ合わせる。

★白菜に含まれるビタミンCは、免疫力を高める働きがあります。ツナや白ごまに含まれるビタミンEと一緒に摂ることで、抗酸化作用が高まり、疲労解消を助ける働きがあります。

★ツナと塩昆布のうま味で白菜もたっぷり食べられますよ♪





令和3年度 がん検診申込について

日本人の3人に一人は、がんで亡くなっています。「自分は大丈夫!」と思いませんか?
 今までがん検診を受けていなかった方も、今年こそお受けください!
 あなたをがんから守るのはあなた自身です。



1月末に、このような封筒で、令和3年度がん検診希望調査票を送付します

がん検診の申込方法

- ①同封されている「住民検診のご案内」をよく読んで、希望調査票にご記入ください。
 ※申込書は個人ごとの記入です
 ※希望しない方は、受けない理由をご記入ください
- ②記入後、ご家族全ての「がん検診希望調査票」をまとめて返信してください。

返信期限
2月25日(木)

※お申込み順で希望を入れますので、希望月・場所に添えない場合もあります。また、胃がん検診(バリウム)は時間予約制(お申込み順)です。ご了承ください。

実施期間は
3月31日まで

今年度の健診(検診)を受けましたか?

検診種別	対象者	自己負担金	内容	実施医療機関	持ち物
特定健康診査	40～74歳の本町国保加入者	1,000円	個別案内参照	池田内科医院 岩佐病院 岩崎医院 大浦内科消化器科医院	受診券 質問票 健康保険証 自己負担金
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険加入者				
肝炎ウイルス検診	40、45、50、55、60歳の方で、今までに受けたことのない方	無料	血液検査		医療機関用受診券 健康保険証
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	胃内視鏡検査		医療機関用受診券 健康保険証 自己負担金
胃がん検診(胃内視鏡検査) 【要予約】	50歳以上の方で令和元年度胃内視鏡検査未受診者	2,000円			
歯周疾患検診 【要予約】	40、45、50、55、60、65、70、80歳の方	無料	受診券ハガキ参照		受診券ハガキ 健康保険証

- ※対象年齢は、肝炎ウイルス検診は令和2年4月1日現在、その他の検診は令和3年4月1日現在の年齢
- 後期高齢者医療健康診査の対象の方で、定期的に受診し治療されている方は、改めて「健康診査」を受けていただく必要がない場合もありますので、まずは主治医にご相談ください。
- 受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、子ども・保健課 ☎75-6719までご連絡ください。
- 町の検診(健診)を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は、人間ドック受検費用の一部を助成する制度がありますので、助成条件等を子ども・保健課までお問い合わせください。令和2年4月1日～令和3年3月31日に受診した人間ドックの助成金交付申請期限は、令和3年3月末です。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために気をつけましょう

飛沫をとばさない

**マスクの着用
大声で会話しない**



発熱などの症状がある場合はまずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話でご相談ください。

接触感染にも注意を

手洗い・消毒をこまめに



どこに相談すればよいかわからない場合は

マイクロ飛沫が浮遊

適切な換気をする



香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

☎0570-087-550に連絡してください。

(相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間)

聞いて役立つ講演会！ぜひ、ご参加ください

※参加される方は、お申込をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、当日はマスク着用と検温にご協力をお願いします。当日、発熱などの体調不良の方は参加をご遠慮ください。3密防止のため会場内は換気をします。

**参加費
無料**

歯医者さんによる講演会 健口歯ッピーこんびら歯科塾

『歯周病のお話』

ご自身の歯ッピー(ハッピー)ライフのために、歯周病を防ぎませんか？

日時 3月4日(木) 14時～15時

場所 総合センター大ホール

講師 前田歯科医院 前田 和也 先生

対象 町内在住の方 **定員** 30名(先着順) **申込締切** 2月26日(金)



3月1日から8日は「女性の健康週間」 女性のビューティーアップセミナー

『手～肩周辺の不調改善コンディショニング』

女性の悩みに多い、手の痛み・こわばり・肩こりなどの不調は同じ動作の繰り返しで起こる筋肉の使い方に原因があります。今回はコロナ対策を考慮して、椅子に座った状態でテーブルの上でできる手軽な運動を紹介します。

肩こりがなかなか改善しない方や手をよく使う方におすすめな内容ですぐに楽になれます。

日時 3月5日(金) 13時30分～15時

場所 総合センター大ホール

講師 コンディショニングトレーナー 杉浦 ひろみ 先生

対象 町内在住の女性 **定員** 20名(先着順) **申込締切** 2月26日(金)

※服装は楽な格好で大丈夫です(マスク着用をお願いします)

※今年度は定員が限られますので、申込者の方は、当日連絡なく欠席することのないようお願いします。欠席の場合は早めにご連絡ください。



問・申込 子ども・保健課 ☎75-6719

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ 風しん抗体検査を受けましたか？

事業に参加している全国の医療機関等で実施中（医療機関名は厚生労働省のホームページ参照）



令和2年6月に対象者へ無料クーポン券をお送りしました。

医療機関や健診会場の窓口で提示すると、風しんの抗体検査や予防接種を無料で受けることができます。まだお済みでない方は必ず受けましょう。



抗体検査・予防接種までの流れ



無料クーポン券を紛失した方は子ども・保健課 ☎75-6719へご連絡ください。

健康相談のご案内

町内6か所で隔月で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。



実施日	時間	場所
2月5日(金)	13:30～15:00	文化会館
2月17日(水)	10:00～11:30	榎井公民館
	13:30～15:00	象郷農改センター

内容

- ・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定
- ・健診結果の説明（血液検査結果の見方など）
- ※ご自身の結果をお持ちください。

こころの健康相談のご案内



実施日	場所
2月25日(木)	まんのう町 かりん健康センター
3月11日(木)	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)

内容

精神科医による個別相談

対象

町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

※予約制です。希望者は実施日の1週間前までにお申し込みください。

問・申込 子ども・保健課 ☎75-6719

「医療費通知(医療費のお知らせ)」について

2月発送

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院(入院)日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発送しています。



令和3年2月発送の医療費通知には、データ処理時期の都合上、令和元年11月から令和2年10月分の医療費を掲載しており、令和2年11月分以降の医療費は記載されませんので、領収書等でご確認ください。また、保険対象外の診療分、医療機関からの請求遅れなどの理由により一部記載されない場合があります。

※医療費通知の再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

問 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

後期高齢者医療制度からのお知らせ 葬祭費について

被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った方に葬祭費を支給していますので、市町担当窓口へ申請してください。

※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効により支給できませんので、ご注意ください。

申請に必要なもの

- 葬祭を行った方の氏名を確認できる書類(会葬礼状、火葬許可証など)
- 葬祭を行った方の印鑑
- 葬祭を行った方の預金通帳など口座番号と名義の確認ができるもの

※葬祭を行った方以外の申請・受領の場合には委任状が必要です。



問 子ども・保健課 ☎75-6705 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

後期高齢者医療制度（高額医療・高額介護合算療養費）のお知らせ

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような場合の負担の軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者の方について、1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）に『医療保険』と『介護保険』の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額（年額）を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

所得区分	対象者	自己負担限度額（年額） 8月1日～翌年7月31日の合計	
現役並み	現役Ⅲ	課税所得690万円以上の方	212万円
	現役Ⅱ	課税所得380万円以上690万円未満の方	141万円
	現役Ⅰ	課税所得145万円以上380万円未満の方	67万円
一般	自己負担割合「1割」で、 区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない方	56万円	
区分Ⅱ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、 区分Ⅰに該当しない方	31万円	
区分Ⅰ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が 所得0円、または老齢福祉年金受給者の方 (年金の所得は、控除額を80万円として計算)	19万円	

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。

※対象と見込まれる方には、申請書を令和3年2月末頃発送予定です。

申請に際しては、被保険者証（後期高齢者医療と介護保険の両方）、申請者の印鑑、振込口座の分かるもの（被保険者本人以外の口座への振込みは委任状が必要となります）をご持参ください。

なお、年齢到達・転居等により医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。

問 琴平町子ども・保健課 ☎75-6705
県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

有料 広告募集中

「広報ことひら」および町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳細は下記までお問い合わせください。

問 企画防災課 ☎75-6711

広告 派遣スタッフ募集

【琴平町内】で旅館スタッフを募集しています。

- ・清掃スタッフ・お食事の準備、後片付け
- ・お料理の提供・食洗係・布団敷き 等

時給 1,010円～

* お仕事内容・時間帯などご相談ください *



株式会社 大和

〒763-0081 丸亀市土器町西五丁目3-4-4番地

人事担当（鈴木） 090-4786-6500

こちらの携帯番号までご連絡ください↑

地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

認知症キャラバンメイト通信

オレンジリングの輪



「認知症の人や家族を見守る応援者」が広がっています!

認知症キッズサポーター養成講座を実施しました!

子どもたちにも認知症について正しい知識を持ってもらい、高齢者への思いやりの心を育むことを目的に、小学6年生を対象に『認知症キッズサポーター養成講座』を実施しています。「認知症の方への接し方」では、認知症役の先生からの問いかけに、戸惑いながらも一生懸命こたえてくれました。さらに、「ぼくのおじいちゃん」という劇を取り入れ、認知症になってもその人はかけがえのない人生を生きていることを学び、私たちは「人間としての尊さ」を支えることが大切であると伝えました。



認知症キッズサポーター
「こんぴらオレンジキッズ」になった子どもたちの声

もの忘れと認知症は違うと分かった。あったこと全部を忘れることにびっくりした。



怒らずに、優しく声をかけたいと思った。私たちの太陽(のような接し方)で、その人たちが笑顔になると分かった。

認知症サポーター養成講座は、大人の方も対象に実施しています。

認知症サポーター養成講座の申込方法

対象 認知症支援に興味のある方(10人以上の集まりでお願いします)

申込 地域包括支援センターに、1か月前までにご連絡ください

※依頼後、日程を調整させていただきます



開催中! 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日時 2月9日(火) (月1回開催)
13時30分~15時

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



参加者
募集中です

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時 2月16日(火) 13時30分~15時30分

場所 ゆうあいの家 **参加費** 100円

対象 琴平町民、町内介護事業所職員

行ってみたくけど…と悩んでいる方、まずは地域包括支援センターまでお電話ください

問 地域包括支援センター ☎75-6880

2月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
2月7日	岩佐病院(外科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
2月11日	小国医院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710
2月14日	森内科医院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
2月21日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
2月23日	林医院	まんのう町岸上1638-30	75-5125	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
2月28日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300

救急電話相談 一般向け 15歳~高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055

19時~翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。



2021 February

2 こんぴらカレンダー



近隣

ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページURL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月～金9時～17時)まで。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	5 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~15:00 文化	6
7	8	9 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	10 脳力向上!頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 交通事故相談 10:00~15:00 要予約 総セ	11 建国記念の日 	12 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	13
14	15	16 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 ゆ家 ピョピョ広場 ふれ交 乳児相談10:00~ 幼児相談13:30~ とっと(2歳半)相談 ふれ交 13:30~15:30受付	17 健康相談 10:00~11:30 榎公 行政相談 10:00~15:00 総セ 健康相談 13:30~15:00 農改 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	18 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 医セ 3歳児健診 13:45~14:15受付 医セ 介護予防講演会 【体験!コグニサイズ】 14:00~15:30 総セ	19 特設人権相談 9:00~12:00 総セ いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	20
21	22	23 天皇誕生日 	24	25 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 かりん	26 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	27
28	2月の町税等の納期 総セ 総合センター 医セ 四国子どもとおとなの医療センター ゆ家 ゆうあいの家 かりん かりん健康センター 農改 象郷農改センター 固定資産税 …4期 かりん かりん健康センター 榎公 榎井公民館 国民健康保険税 …6期 ふれ交 ふれあい交流館 介護保険料 …6期 文化 文化会館 後期高齢者医療保険料 …8期					

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

2月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】2月17日(水)13時~15時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 9時~17時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	2月17日(水)10時~15時	総合センター ☎住民福祉課 75-6704
法務相談	2月10日(水)・18日(木)10時~15時	総合センター ☎住民福祉課 75-6704
特設人権相談	2月19日(金)9時~12時	総合センター ☎人権同和室 75-6711
障がい者・児生活支援相談	2月25日(木)9時~12時	総合センター ☎住民福祉課 75-6723
交通事故相談	【前日17時まで】に要予約】 2月10日(水)10時~15時	総合センター ☎企画防災課 75-6711

交通事故

種別	月・計	12月	累計
発生件数		2件	21件
傷者		2人	25人
死者		0人	1人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	12月	累計
火災		1件	3件
救急		49件	599件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/8,377人 ●男/3,864人 ●女/4,513人 ■世帯数/3,672世帯
(令和2年12月末現在) (前月比-15人) (前月比-5人) (前月比-10人) (前月比-4世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。